

総務委員会 報告資料

令和3年6月29日

報告事項件名	頁
1 足立区転出入者アンケート調査の実施について	2
2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連の報告について . .	3
3 行政手続のオンライン申請等の拡充について	9
4 区保有データの外部提供に関する手引きの制定について	16
5 公募型プロポーザルの実施について（情報システム支援業務委託） . .	18
6 足立区シティプロモーション戦略方針の改定について	20

（ 政策経営部 ）

総務委員会報告資料

令和3年6月29日

件名	足立区転出入者アンケート調査の実施について										
所管部課名	政策経営部 政策経営課										
内容	<p>令和3年度に実施を予定している転出入者アンケート調査の概要等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査目的 若い世代の当区からの転出要因、当区への転入要因を把握し、今後の施策の参考とする。</p> <p>2 調査概要</p> <p>(1) 調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年6月～3年5月に当区から転出または転入した20～39歳の日本人 ・ 転出者3,000名、転入者2,000名に調査票を送付 <p>(2) 抽出方法 無作為抽出（同一世帯・同一人物には送付しないよう配慮）</p> <p>(3) 調査方法 郵送で調査票を送付、回答はWEBと郵送を併用</p> <p>(4) 個人情報の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宛名シールまでは区で印刷し、封入、封緘、発送は業者に委託 ・ 無記名回答とし、回答の送付先は区 ・ なお、個人情報の利用については、足立区情報公開・個人情報保護審議会了承済 <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年6月</td> <td>契約、調査対象抽出</td> </tr> <tr> <td>令和3年7月</td> <td>調査票発送</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月</td> <td>回答締切</td> </tr> <tr> <td>令和3年9月～12月</td> <td>データ集計、分析、報告書作成</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月</td> <td>総務委員会に調査結果を報告</td> </tr> </table>	令和3年6月	契約、調査対象抽出	令和3年7月	調査票発送	令和3年8月	回答締切	令和3年9月～12月	データ集計、分析、報告書作成	令和4年1月	総務委員会に調査結果を報告
令和3年6月	契約、調査対象抽出										
令和3年7月	調査票発送										
令和3年8月	回答締切										
令和3年9月～12月	データ集計、分析、報告書作成										
令和4年1月	総務委員会に調査結果を報告										
問題点 今後の方針	回答締切前に、提出依頼のはがきを発送し回答を促すことで、回答率向上を図る。										

総務委員会報告資料

令和3年6月29日

件名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の報告について																
所管部課名	政策経営部 経営戦略推進担当課																
内容	<p>1 東京2020オリンピック聖火リレー 令和3年7月18日(日)に行われる区内の聖火リレー実施に向けた準備状況について報告する。 ※ 6月25日頃に大会組織委員会と東京都からオリンピック聖火リレー実施方法の詳細について公表予定であり、変更の可能性がある。</p> <p>(1) 聖火リレーサポーター(ボランティア)について</p> <p>ア 募集結果</p> <table border="1" data-bbox="432 860 1445 1088"> <tr> <td>応募期間</td> <td>①令和2年2月20日から3月31日(大会延期前募集) ②令和3年4月1日から4月20日(延期後追加募集)</td> </tr> <tr> <td>必要人数</td> <td>750人 (一般区民応募数約550名、区職員約200名を想定)</td> </tr> <tr> <td>応募人数・職員数</td> <td>704人(一般区民、体育協会、スポーツ推進委員等)約50人(区職員)</td> </tr> </table> <p>イ ボランティアに対する従事内容の説明について</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月下旬に資料(冊子)を郵送(東京都作成データを区が印刷) ボランティアの事前説明は、原則東京都が作成した説明用のYouTube(ユーチューブ)を視聴 動画の視聴ができない方には別途会場を準備し説明(7月上旬) <p>ウ ボランティアの平均従事時間</p> <ul style="list-style-type: none"> 約6時間(集合から解散まで) <p>エ コロナ対策、暑熱対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道4号沿いに20か所の休憩テントを準備 ボランティア全員にマスク(不織布の保護シート付)と携帯用消毒液を配付 一人あたり1.5リットルの飲料水を準備 <p>(2) サポートランナーの募集結果</p> <table border="1" data-bbox="462 1747 1445 2060"> <tr> <td>応募対象</td> <td>区内在住・在学の小学生</td> </tr> <tr> <td>応募期間</td> <td>令和3年4月20日(火)から5月7日(金)</td> </tr> <tr> <td>応募方法</td> <td>区ホームページのフォームから登録またはハガキ</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>応募総数</td> <td>1,887人(倍率94倍)</td> </tr> </table>	応募期間	①令和2年2月20日から3月31日(大会延期前募集) ②令和3年4月1日から4月20日(延期後追加募集)	必要人数	750人 (一般区民応募数約550名、区職員約200名を想定)	応募人数・職員数	704人(一般区民、体育協会、スポーツ推進委員等)約50人(区職員)	応募対象	区内在住・在学の小学生	応募期間	令和3年4月20日(火)から5月7日(金)	応募方法	区ホームページのフォームから登録またはハガキ	募集人数	20人	応募総数	1,887人(倍率94倍)
応募期間	①令和2年2月20日から3月31日(大会延期前募集) ②令和3年4月1日から4月20日(延期後追加募集)																
必要人数	750人 (一般区民応募数約550名、区職員約200名を想定)																
応募人数・職員数	704人(一般区民、体育協会、スポーツ推進委員等)約50人(区職員)																
応募対象	区内在住・在学の小学生																
応募期間	令和3年4月20日(火)から5月7日(金)																
応募方法	区ホームページのフォームから登録またはハガキ																
募集人数	20人																
応募総数	1,887人(倍率94倍)																

ア 抽選結果（乱数表を用いて抽選）

1年生～3年生の児童	10人
4年生～6年生の児童	10人

イ 今後について

- ・ 統一したオリジナルデザインのユニフォーム（Tシャツ、ハーフパンツ等）を購入
- ・ 7月中旬に説明会を実施予定

(3) セレブレーションの実施について

7月18日（日）聖火リレーの際に、その日の最終聖火ランナーの到着を祝うイベントを大会組織委員会と東京都が主催で実施する。

ア 内容

(ア) ステージプログラム（16時18分～18時30分）

時間	内容
15:15	開場
■オープニングプログラム	
16:18	開演
16:23-17:58 各団体 15分	足立区粋として「和太鼓グループ 彩-sai-」が出演
	TOYOTA ステージプログラム
	NTT ステージプログラム
	日本生命 ステージプログラム
	コカ・コーラ ステージプログラム
■到着セレモニー	
18:07	最終聖火ランナーが足立市場前をスタート ※小学生のサポートランナーが、セレブレーション会場内で聖火ランナーの後方を走行
18:13	ステージ上の聖火皿に点火 最終聖火ランナーインタビュー
18:17	区長、区議会議長 挨拶
18:24	フォトセッション（聖火ランナー・来賓等）
18:27	聖火ランナー・登壇者退場
18:30	終了予定

(イ) スポンサー体験ブース（聖火トーチ記念撮影など）

コカ・コーラ、日本生命、NTT、日本郵便等が出展

イ 観覧者の募集について

- ・ 当初、来場者総数 1,700 人の予定であったが、50%の人数制限のため、850 人収容に変更（大会組織委員会・東京都決定）
- ・ 一般観覧者は東京都が一括して募集（480 人）
- ・ 区議会議員、町会・自治会連合会会長、体育協会会長、スポーツ推進委員会会長、文化団体連合会会長、足立市場協会会長・理事、サポートランナー保護者等を区が招待する（150 人）
- ・ その他、大会組織委員会と東京都の招待者枠（220 人）
- ・ 一般観覧者、招待者共に事前に送付したチケット（紙または電子）を入場ゲートで提示する

(4) 交通規制について

ア 区間 保木間四丁目交差点から足立市場前（国道 4 号上り車線）、千住曙町交差点から千住宮元町交差点（墨堤通り）

イ 時間 16 時 05 分から 19 時 00 分（予定）

ウ 周知方法

あだち広報 6 月 10 日号、区ホームページ等

沿道沿いにはチラシを各戸配付（6 月 20 日前後に配付済）

※ 詳細については別紙チラシのとおり

2 東京 2020 オリンピックのパブリックビューイングについて

区主催でゆかりの選手のパブリックビューイング実施を予定していたが、以下の理由から中止することとする。

(1) 理由

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況が依然厳しい中、引き続き人流を抑制して感染拡大を防ぐ必要がある
- ・ 会場の利用制限により、庁舎ホールの定員の 5 割となる 200 名までしか観覧者を募集できない（少人数開催による費用対効果）
- ・ なお、東京都が実施予定だったライブサイト（代々木公園）を始め、他自治体の企画についても中止の方針が示されている

(2) 今後の方針

- ・ あだち広報 7 月 10 日号でオリンピック特集記事を掲載し、区ゆかりの選手を自宅から応援していただくよう周知していく
- ・ パラリンピックのパブリックビューイングについても、新型コロナウイルスの感染状況を注視し開催の可否を判断する

3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会チケット活用

(1) これまでの経緯

平成 31 年 4 月	大会の機運醸成事業として、東京都から東京 2020 大会チケットの購入希望調査があり、購入を希望した
令和元年 12 月	オリンピックチケットのみ、競技および枚数が決定（1,026 枚）。パラリンピックチケットについては、この時点では未定
令和 2 年 3 月	東京 2020 大会の延期に伴い購入手続きも延期となった <ul style="list-style-type: none"> ・ あだち広報のチケットプレゼント等を中止した ・ 成人式など、すでにチケット配付先（当選者）が決定していた事業があったため、購入延期を連絡した
令和 3 年 1 月	東京都から、パラリンピックチケットの枚数決定（466 枚）の連絡とあわせて、決定済みのオリンピック・パラリンピックチケットのキャンセル意向確認があった <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント中止などで活用できないもの（オリンピック 349 枚、パラリンピック 6 枚）についてキャンセルを決定 ・ この時点で 1,137 枚（オリンピック 677 枚、パラリンピック 460 枚）を購入することを決定した
令和 3 年 6 月	東京都から、以下の通りあらためてオリンピック・パラリンピック両方のチケット購入手続きの連絡があった <ul style="list-style-type: none"> ・ 決定している枚数を予定通り購入する場合は、チケット代金を支払う ・ 決定している枚数を再考し、一部または全部をキャンセルする場合は、購入分のチケット代金を支払う

(2) 今後の方針

コロナ禍の状況を鑑み、あらためて検討した結果、下記の事業についてチケットを購入する。

なお、観客の上限数等が 6 月中に決定される予定であり、その結果により希望するチケットが購入できない可能性がある。

	所管課	配付先等	大会	枚数
当選者	青少年課(A)	成人式での当選者（2020 年）	オリンピック	28
	戸籍住民課(B)	マイナンバーカードイベントでの当選者（2019 年）	オリンピック	10
募集	報道広報課(C)	広報紙でプレゼント ※オリ・パラ各 100 組（200 名）	オリンピック	200
			パラリンピック	200
合計				438

イ 購入を継続する理由

- ・ すでに対象者が決定し、連絡済みである（A、B）
- ・ 観戦を自ら希望する方の中から、公平に配付対象者を選ぶことができる（C）

	<p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観客の上限数により購入できなかった場合は、購入費用は後日払い戻しとなる ・ その他の購入を予定していたチケット（オリンピック 439 枚、パラリンピック 260 枚）については、適応指導教室（チャレンジ学級）を除きキャンセルする ・ チャレンジ学級については、小中学校の学校連携観戦事業が中止になった場合は、広報紙でのプレゼントに追加する
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック聖火リレーについては、新型コロナウイルス感染症対策や暑熱対策等、観覧者、従事者ともに安全・安心に実施できるよう十分な準備を進める ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、今後、大会組織委員会や東京都の急な方針変更の可能性がある。対応の変更については早急に検討し、適宜、区議会に報告する ・ 区立小・中学校の学校観戦チケットについては、大会組織委員会、東京都の方針を注視し、教育委員会と調整する ・ パラリンピックの聖火関連事業についても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況と国や東京都の動向を注視し実施の可否を判断する

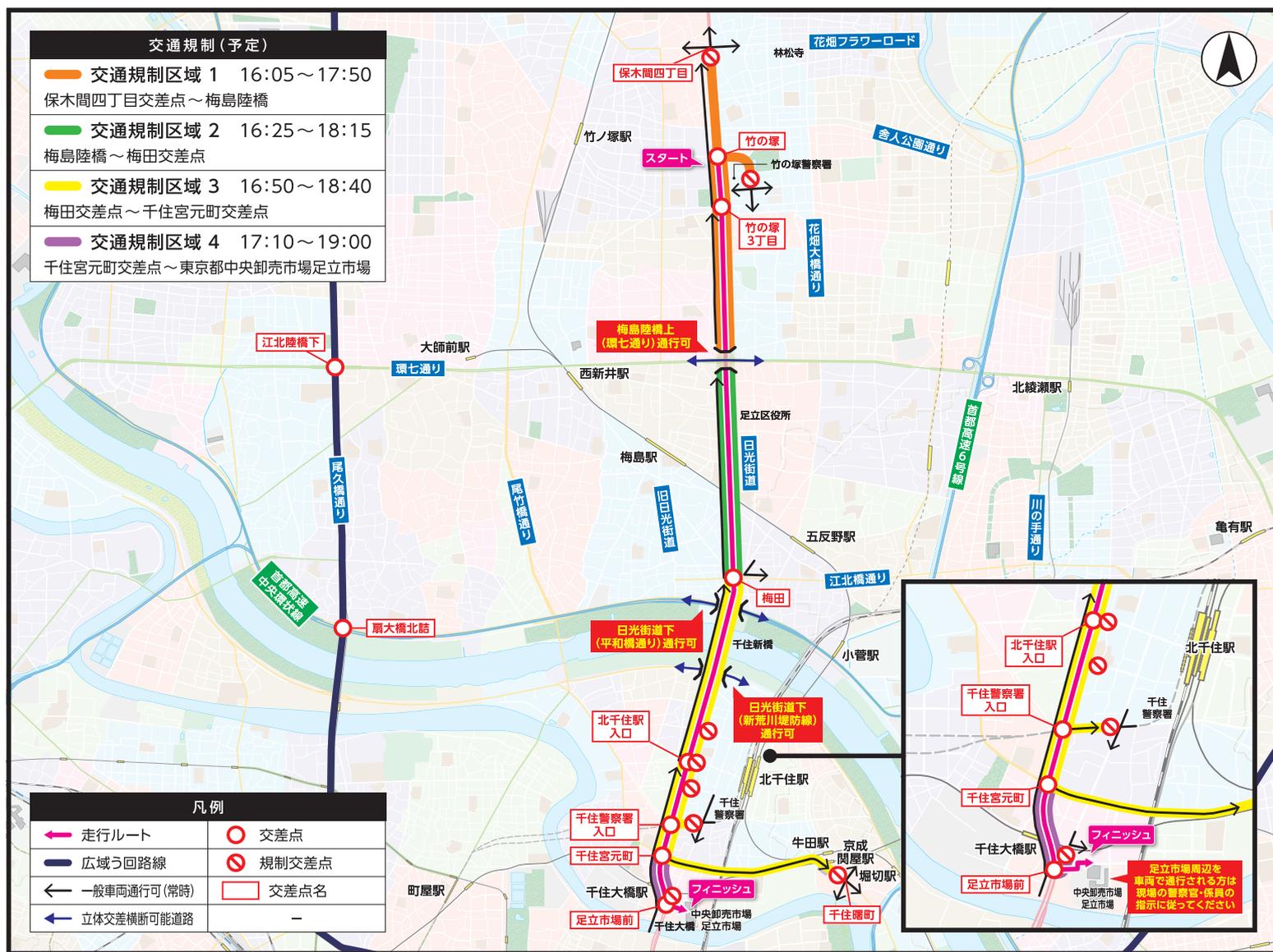
2021 **7/18** (日)

足立区 周辺道路

交通規制予定時間
16:05頃 ~ **19:00**頃

当日は、走行ルート及びルート直近の道路で、長時間にわたり車両の通行が禁止されます。ルート周辺道路は混雑しますので、車でのお出かけはご遠慮ください。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 車両を利用される場合は、現場の警察官・係員の指示に従ってください。また、車両規制開始直前のルート上への駐車はご遠慮ください。
- 自転車、歩行者のルート横断も規制されます。現場の警察官・係員の指示に従ってください。
- バス等、公共交通機関を利用される場合は、当日の運行情報(一部運休あり)をお確かめください。
- ルート周辺でのドローン(ラジコン含む)の飛行は、法令により禁止されています。



ご協力のお願い

- ※ 走行ルート上は、居住者であっても車両等での通行、横断はできません。
- ※ 規制時間は目安であり、当日のリレー状況により変更される場合があります。

観覧における新型コロナウイルス感染症対策について

- 沿道では密集を避け、マスク着用の上、大きな声での会話等をお控えください。また、体調不良の方は観覧をご遠慮ください。
- 聖火ランナーの走行模様はNHKの特設サイトで視聴できますので、なるべくライブ中継をご覧ください。 <https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/>

交通規制に関するお問い合わせ

東京都聖火リレー実行委員会事務局
03-6732-8484

受付時間 平日 9:00~18:00
※ただし、当日の交通規制予定時間中は受付していません。

ウェブサイト(パソコン・スマートフォン)

東京都内の他ルートの交通規制情報はこちら▼

<https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/special/enjoy/torch/>



測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 66-GISMAP44310号

総務委員会報告資料

令和3年6月29日

件名	行政手続のオンライン申請等の拡充について															
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課															
内 容	<p>コロナ禍を契機に、令和2年度に副区長を委員長とした「オンライン申請等拡充検討委員会」を設置した。現在、区民が安全安心に多様な行政手続方法を選択できるよう、全庁的にオンライン申請の拡充、押印の廃止等に取り組んでいる。以下、進捗について報告する。</p>															
	<p>1 オンライン申請の拡充について</p>															
	<p>(1) 取組状況</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 734 719 817">事 項</th> <th data-bbox="719 734 906 817">令和2年 12月末</th> <th data-bbox="906 734 1193 817">令和2年度末 (現状)</th> <th data-bbox="1193 734 1444 817">令和3年度末 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 817 719 958">オンラインで 申請可能な手続数</td> <td data-bbox="719 817 906 958">71</td> <td data-bbox="906 817 1193 958">90 ※別紙一覧のとおり</td> <td data-bbox="1193 817 1444 958">約220</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和2年 12月末	令和2年度末 (現状)	令和3年度末 (目標値)	オンラインで 申請可能な手続数	71	90 ※別紙一覧のとおり	約220							
	事 項	令和2年 12月末	令和2年度末 (現状)	令和3年度末 (目標値)												
オンラインで 申請可能な手続数	71	90 ※別紙一覧のとおり	約220													
<p>2 押印の廃止について</p>																
<p>(1) 取組状況 (令和3年4月1日時点)</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1106 566 1355" rowspan="2">全手続数</th> <th colspan="2" data-bbox="566 1106 930 1189">押印不要 636</th> <th colspan="2" data-bbox="930 1106 1289 1189">押印を求めている手続数 423</th> <th data-bbox="1289 1106 1444 1355" rowspan="2">法令等により 押印継続する 手続数</th> </tr> <tr> <th data-bbox="566 1189 740 1355">当初から 押印不要</th> <th data-bbox="740 1189 930 1355">令和2年度ま でに押印廃止 した手続数</th> <th data-bbox="930 1189 1120 1355">令和3年 9月まで</th> <th data-bbox="1120 1189 1289 1355">令和3年度 末まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1355 566 1480">1,059</td> <td data-bbox="566 1355 740 1480">300</td> <td data-bbox="740 1355 930 1480">336</td> <td data-bbox="930 1355 1120 1480">114</td> <td data-bbox="1120 1355 1289 1480">103</td> <td data-bbox="1289 1355 1444 1480">206</td> </tr> </tbody> </table>	全手続数	押印不要 636		押印を求めている手続数 423		法令等により 押印継続する 手続数	当初から 押印不要	令和2年度ま でに押印廃止 した手続数	令和3年 9月まで	令和3年度 末まで	1,059	300	336	114	103	206
全手続数		押印不要 636		押印を求めている手続数 423			法令等により 押印継続する 手続数									
	当初から 押印不要	令和2年度ま でに押印廃止 した手続数	令和3年 9月まで	令和3年度 末まで												
1,059	300	336	114	103	206											
<p>3 オンライン申請システムの公募型プロポーザル実施状況について</p>																
<p>(1) 目的</p>																
<p>現在、DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進および新型コロナウイルス感染防止の一環として、区民が来庁することなく行政手続が完結するオンライン申請の充実が求められている。そこで、一層、区民のオンライン申請の利便性を高め、業務の効率化を進めるため、(2)に示す機能を備えた、新たなオンライン申請システムを構築することとした。</p>																

(2) 新システムの主な機能

	機能	目的
1	区民の状況に応じた検索	カテゴリーごとに分けて表示していた手続案内を、例えば、「転入した」という状況で、必要な手続を案内し、区民が探し出す手間を軽減。
2	eKYC※の採用	マイナンバーカード以外の本人確認手法を採用することにより、幅広く区民にオンライン申請の利便性をまずは体験して頂く。但し、法令により、マイナンバーカードの使用を求めるものは除く。
3	デジタルデータ出力	オンライン申請されたデータは紙に出力することなく、業務システムに登録できるものとし、入力の手間を軽減し業務効率を向上させる。

※eKYC・・・「犯罪収益移転防止法で認められている電子的な本人確認手法で、運転免許証等の写真付き公的身分証明証と本人の容貌を撮影した画像を基に本人確認するもの」

(3) 提案上限額

40,000千円(税込)

(4) 選定状況

- ・ 2社から参加表明書を受領
- ・ 第2回選定委員会で同2社を提案書提出者に選定

(5) 今後のスケジュール(概要・予定)

令和3年6月28日 最終選定委員会(契約候補事業者の選定)

問題点
今後の方針

1 オンライン申請の拡充について

- ・ オンライン申請可能な手続について、より多くの区民に利用頂けるよう、区窓口での案内、SNSを利用した周知に併せて取り組んでいく。
- ・ 領収書や同意書等、押印を要する第三者の証明が添付資料として必要な場合や、函面等のデータ容量が大きい手続は、オンライン化が困難なため、現状の運用を踏まえて各所管と継続して検討する。
- ・ 令和4年度以降の手続数の目標値については、進捗状況を踏まえ設定する。

2 押印の廃止について

- ・ 押印継続の206件について、デジタル改革関連法等の施行に伴う押印廃止の動向把握及び各所属へのヒアリング等を通じて押印の見直しを推進していく。

3 オンライン申請システムの公募型プロポーザル実施状況について

- ・ 新システムは、マイナンバーカードをほとんどの区民が保有する状況となるまでの暫定的な利用とし、国のぴたりサービスの動向などを鑑みながら、より良いサービスを適宜、検討していく。

No.	部	課	申請・届出名
1	政策経営部	政策経営課	区民評価委員会公募委員の募集
2		区政情報課	区政情報の開示請求
3			区政モニターの募集
4			財政課
5		情報システム課	情報システム課内入室申請
6		子どもの貧困対策担当課	子ども食堂推進事業補助金申請書
7			「足立区子ども食堂MAP」掲載に関する申出書
8		報道広報課	あだち安心電話登録申請
9			A-メール登録申請
10			ホームページバナー広告申請
11			あだち広報有料広告申請
12			あだち広報「区民のひろば欄」記事掲載申請
13	総務部	人事課	足立区任期付職員(〇〇課長)採用選考申込
14			足立区育児休業代替任期付職員採用選考申込
15	区民部	課税課	住民税特別徴収異動届
16			住民税特別徴収切替申請書
17			住民税特別徴収義務者所在地・名称変更届
18		戸籍住民課	住民票の写し等交付申請

No.	部	課	申請・届出名
19	区民部	戸籍住民課	印鑑登録廃止申請(廃止・印鑑亡失)
20			印鑑証明書交付申請
21			住居表示変更証明書等の交付申請
22			住居表示板再交付申請
23	地域のちから 推進部	スポーツ振興課	学校開放団体登録申請
24			スポーツ施設優先貸出申請書
25			共催・後援・協賛 事業申請書
26			駐車場使用料免除申請書
27		中央図書館	予約申込書
28		区民参画推進課	公益活動げんき応援事業助成金申請書
29			足立区後援名義使用申請書
30			足立区NPO活動支援センター団体登録申請書
31			足立区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業申請書
32			足立区ワーク・ライフ・バランス準備企業登録申請書
33			足立区ワーク・ライフ・バランス専門家派遣申請書
34			男女共同参画苦情申出書
35			地域調整課
36		地域文化課	足立区立郷土博物館講師派遣申請書
37			足立区立郷土博物館講師派遣事業報告書

No.	部	課	申請・届出名
38	地域のちから 推進部	地域文化課	足立区こども未来創造館使用申請書
39		生涯学習支援課	生涯学習施設、運動施設の予約受付
40			生涯学習施設講座の予約受付
41	産業経済部	産業振興課	足立区出前&テイクアウト可能店舗の登録【R2年度 限定】
42		産業政策課	消費者講座の申込み
43			消費者教室(出前講座)の申込み
44			くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)登録申請
45			企業経営支援課
46	福祉部	親子支援課	受給資格証明願(児扶・育成・特児共通)
47			児童手当・特例給付氏名・住所・年金種別の変更 (申請事項変更届)
48			児童手当・特例給付額改定認定請求
49			児童手当・特例給付消滅届
50			児童手当・特例給付新規認定請求
51		介護保険課	認知症介護基礎研修・認知症介護フォローアップ研 修・介護支援専門員研修申込
52		障がい福祉課	手話通訳者・要約筆記者派遣事業利用登録申請書 等
53			足立区携帯型ヒアリンググループ貸出(物品借用申請 書)
54	衛生部	保健予防課	高齢者予防接種予診票の申請
55			妊娠届出書
56			母子手帳再交付申請書

No.	部	課	申請・届出名
57	衛生部	保健予防課	赤ちゃん訪問連絡票
58		データヘルス推進課	がん検診申込
59		こころとからだの健康づくり課	ベジタベライフ協力店登録申請
60			子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業登録申請
61		生活衛生課	住宅宿泊事業法届出・変更・廃止・実績報告等
62	環境部	生活環境保全課	不法投棄通報協力員登録申請
63		環境政策課	着ぐるみ貸出申請
64			EANA登録申請
65			足立区リサイクルセンター利用団体登録
66		ごみ減量推進課	リユース食器貸出事業(新規事業)
67		足立清掃事務所	粗大ごみ申請
68			粗大ごみ申請(手数料減免)
69			集積所用品の貸し出し申請
70			動物死体届出(無料)
71			動物死体届出(有料)
72		臨時ごみ申請	
73	都市建設部	まちづくり課	防犯設計ガイドライン
74			ながら見守り参加者登録制度
75		都市計画課	景観審議会の傍聴事前申し込み

No.	部	課	申請・届出名
76	都市建設部	道路管理課	道路占用許可申請(企業分)
77		住宅課	分譲マンション相談への申込み
78			住まいの相談への申込み
79			分譲マンション管理状況の届出
80		交通対策課	区営自転車駐車場の定期利用登録申請
81	子ども家庭部	青少年課	「成人の日の集い」実行委員会申込み
82			「成人の日の集い」区外在住者申込み
83			家庭教育イベント申込
84		こども家庭支援課	きかせて子育て訪問事業利用申込
85		子ども政策課	区立保育園・こども園アルバイト登録
86		子ども施設運営課	一時保育の事前登録・利用申請
87			病後児保育の事前登録・利用申請
88	選挙管理委員会事務局		区政情報の開示請求
89			18歳からの投票立会人申込
90	区議会事務局		議会情報開示請求

総務委員会報告資料

令和3年6月29日

件名	区保有データの外部提供に関する手引きの制定について																		
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課																		
内容	<p>「区保有データの外部提供に関する手引き」を制定したため、下記のとおり報告する。</p> <p>1 背景と目的</p> <p>区の施策の推進や課題の解決にあたり、区が保有するデータを大学や研究機関などの外部機関に提供し、調査、分析をしていただくことがある。また、先方から研究のために区が保有するデータの提供を求められることがある。</p> <p>これまで、データを提供する際には、当該データを管理している所属が提供先と調整を行ってきたが、個人情報の保護や情報セキュリティの確保をさらに確実なものにするため、区として統一的な方針や手続き方法を定めることとした。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 申請者の資格</p> <p>足立区データ適正利活用推進会議（以下、「推進会議」という。）にて以下のいずれにも該当すると審査された者</p> <p>ア 国内の大学または公的研究機関に所属し、教授・准教授相当の職にある者</p> <p>イ 区保有データの利用テーマに相応な知識・技術・実績を有する者</p> <p>(2) データ提供に関する審査</p> <p>推進会議にて以下の観点から申請内容を審査し、データの提供可否を決定する。</p> <p>ア 利活用の妥当性</p> <p>イ 区や区民への影響</p> <p>ウ データの取り扱い方法の安全性</p> <p>(3) 推進会議の構成</p> <p>ア 委員</p> <table border="1" data-bbox="478 1624 1364 1899"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副区長（委員長）</td> <td>長谷川 勝美</td> </tr> <tr> <td>政策経営部長（副委員長）</td> <td>勝田 実</td> </tr> <tr> <td>政策経営課長</td> <td>伊東 貴志</td> </tr> <tr> <td>情報システム課長</td> <td>鈴木 克己</td> </tr> <tr> <td>区政情報課長</td> <td>三品 貞治</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 外部アドバイザー</p> <table border="1" data-bbox="478 1944 1364 2085"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉大学基盤教育研究センター</td> <td>石阪 督規 教授</td> </tr> <tr> <td>宮内・水町IT法律事務所</td> <td>水町 雅子 弁護士</td> </tr> </tbody> </table>	所属	氏名	副区長（委員長）	長谷川 勝美	政策経営部長（副委員長）	勝田 実	政策経営課長	伊東 貴志	情報システム課長	鈴木 克己	区政情報課長	三品 貞治	所属	氏名	埼玉大学基盤教育研究センター	石阪 督規 教授	宮内・水町IT法律事務所	水町 雅子 弁護士
所属	氏名																		
副区長（委員長）	長谷川 勝美																		
政策経営部長（副委員長）	勝田 実																		
政策経営課長	伊東 貴志																		
情報システム課長	鈴木 克己																		
区政情報課長	三品 貞治																		
所属	氏名																		
埼玉大学基盤教育研究センター	石阪 督規 教授																		
宮内・水町IT法律事務所	水町 雅子 弁護士																		

	<p>(4) 申請者による手続きの流れ</p> <pre> graph TD 1[① 事前相談] --> 2[② 申請書提出] 2 --> 3[③ 足立区データ適正利活用推進会議での審査] 3 --> 4[④ 協定書締結] 4 --> 5[⑤ 提供データ受領] 5 --> 6[⑥ 提供期間中の管理] 6 --> 7[⑦ データ分析結果の報告] 7 --> 8[⑧ 公表前の内容確認] 8 --> 9[⑨ 終了報告] 9 --> 10[⑩ データ返却、破棄] </pre> <p>3 手引書 別添資料1のとおり。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内6大学をはじめ、共同研究の実績がある大学や研究機関に周知する。 ・ データ分析のフィードバック内容を精査し、施策の構築、改善に活かしていく。 ・ 庁内におけるデータ活用を推進するため、データ利活用職員研修を10～11月に実施する。

総務委員会報告資料

令和3年6月29日

件名	公募型プロポーザルの実施について（情報システム支援業務委託）									
所管部課名	政策経営部 情報システム課									
内容	<p>「情報システム支援業務委託」の公募型プロポーザルの進捗状況について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 事業目的</p> <p>これまで情報システムの開発・改造に関わる分析・評価・助言については、情報統括責任者補佐（CIO補佐・会計年度任用職員1名）が担っていた。</p> <p>令和2年12月に国から示された「自治体DX推進計画」を受け、より最新の技術と広範な専門的知見を得るため、組織的に支援を得られる事業者へ業務委託し、区の情報システム全体を把握した上で、機能の重複、非効率、不足部分がないか分析評価を行うことでコスト削減につなげると共に、システムの安全性確保と最適化を図る。</p> <p>2 委託業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報システム全体の最適化を考慮したシステム開発支援 ・ 情報システム経費の分析・評価 ・ 情報セキュリティ対策支援 ・ IT人材育成支援 <p>3 履行期間（予定）</p> <p>令和3年10月から令和4年3月 令和4年度以降については履行状況等に応じて期間延長を決定する。</p> <p>4 概算経費</p> <p>約2,800万円（税抜き）</p> <p>5 選定委員会の委員構成</p> <table border="1" data-bbox="416 1720 1331 1912"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>大学教授</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>庁内管理職（部・課長）</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	委員区分	役職	人数	学識経験者	大学教授	3人	区職員	庁内管理職（部・課長）	2人
委員区分	役職	人数								
学識経験者	大学教授	3人								
区職員	庁内管理職（部・課長）	2人								

	<p>6 スケジュール（概要・予定）</p> <p>令和3年6月14日 第1回選定委員会（提案依頼書の決定）</p> <p>令和3年6月下旬 公募（参加表明書の募集）</p> <p>令和3年6月～9月 提案書作成依頼・提案書評価</p> <p>令和3年9月上旬～中旬 最終選定委員会（契約事業者の特定）</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>公募型プロポーザル方式により事業者選定を着実に進めていく。</p>

総務委員会報告資料

令和3年6月29日

件名	足立区シティプロモーション戦略方針の改定について
所管部課名	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
内容	<p>「第2次シティプロモーション戦略方針（平成26年度～平成29年度）」を見直し、第3次シティプロモーション戦略方針（令和3年度～令和7年度）を策定したので、以下のとおり報告する。《別添資料》</p> <p>1 改定理由</p> <p>足立区民の2人に1人が足立区を誇りに思い（令和2年度の足立区世論調査より）、足立区のイメージが刷新されつつある今、マイナスイメージを完全払拭し、さらにプラスイメージへの転換を図るため。</p> <p>2 改定のポイント</p> <p>(1) シティプロモーション課の内規的なものからすべての所管課が施策・事業を展開する上での基本の方針と位置付ける。</p> <p>(2) 引き続き4つのプロモーションを基本とする。</p> <p>①磨く ②創る ③つなぐ ④戦略的報道・広報</p> <p>(3) 新たに2つの「プラス」プロモーションを追加する。</p> <p>ア 高まってきた「誇りに思う気持ち」を「まちへの関わり」につなげる戦略</p> <p>イ 区外からの評価を高める戦略</p> <p>(4) シティプロモーションの視点を取り入れ、組織に横串を刺した事業を展開することで、基本計画に示された各施設等の達成度を高める。これにより、区のイメージアップ戦略の底上げを図り、「さらに誇れる足立区」の実現を目指していく。</p>
問題点 今後の方針	<p>今年度は戦略方針に基づき、全庁を挙げたプロモーションに向け、シティプロモーション的視点を各事業に取り入れるための支援を行う。</p>